

平成 25 年 11 月発行

第31号

有田川町議会広報

かわら版

発行 有田川町議会
発行責任者 議長 湊 正剛
住所 郵便番号 643-0021
和歌山県有田郡有田川町
大字下津野2018番地4
電話 0737-52-2111
FAX 0737-52-2198
<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikakochi.html>

鷲ヶ峰
コスモスパーク
有田川町

秋空の下、コスモス畑でごきげんの
かわいいお子さんたち
(鷲ヶ峰コスモスパーク)

平成 25 年度一般会計補正予算など	2 ～ 5
町長にもの申す	6 ～ 14
石垣中学校 3 年生議会傍聴記	15

特殊水槽付消防ポンプ車購入費に **4,205**万円 太陽光発電施設設置費に **1,500**万円 一般会計補正予算 **9,886**万円

平成25年第3回定例会は、9月3日から19日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成25年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、平成24年度一般会計決算・各特別会計決算、道路線の認定、財産の取得、協定の締結な

ど提案された議案を審議し、一般会計・各特別会計決算を除いた議案について原案の通り可決されました。

なお、決算認定については休会中に決算審査特別委員会で審議されます。

◎平成25年度一般会計補正予算
◎平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算
◎平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算
◎平成25年度介護保険事業特別会計補正予算
◎平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算

補正予算

◎平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算
◎平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算
◎平成25年度かなや明恵峡温泉施設に太陽光発電を設置して売電をしていく計画だが、事業の見通し、売電収入がどれくらいで、維持管理などの費用負担は

◎平成25年度補正予算の主な歳出

一般会計補正予算

(単位：万円)
千円以下切り捨て

項 目	金 額
議 会 費	581
総 務 費	△612
民 生 費	75
衛 生 費	1636
農 林 水 産 業 費	3492
商 工 費	3199
土 木 費	2781
消 防 費	△622
教 育 費	△1398
災 害 復 旧 費	741
公 債 費	11
歳 出 合 計	9886



屋根に太陽光発電を設置予定のかなや明恵峡温泉施設

どうか。
産業振興部長 20年間の試算では、売電収入で2600万円、ランニングコストは約500万円。差し引き20年間で、2100万円の収入が見込まれ、1500万円の設置費を引いて500から600万円の収益の見込みとなる。
【質疑】不具合や変換効率の問題がある。ソーラーパネルの容量とパワーコンディショナーの容量は同

じになっているか。

産業振興部長 パワーコ

ンデシヨナーは、最大出力29・04kwの発電パネルに対応するもので、5.5kwが5台と2.7kw1台で同等の交換機を設置することになり対応できる。

質疑 エネルギー効率を

維持するために常時継続した監視が必要である。毎月発電量をチェックして記録し、仮に発電量に上下があれば何らかの不具合があったと考えられる。定期的な点検が必要である。

産業振興部長 エネルギー

管理システムで、月々の発電量をチェックできるが、費用面も考えながら設置を含めた検討をしていきたい。

◎平成25年度浄化槽事業

特別会計補正予算

(専決処分)

規約の一部改正など

◎和歌山県市町村総合事務組合規約の一部改正(専決処分)

◎平成24年度財政健全化判断比率等について

道路線の認定

◎岩野河バイパス連絡線(延長58・2m、幅員5.0m)



岩野河バイパス連絡線予定地(岩野河地内)

財産の取得

◎災害対応特殊水槽付消防ポンプ車の購入

4205万2500円

◎消防庁舎事務用備品の購入

1877万6793円

協定の締結

◎消防救急無線の広域・共同整備及び保守管理

業務に関する協定の締結

7041万6600円

決算

◎平成24年度一般会計・各特別会計決算

質疑 平成18年から24

年度までの建設事業費は、総額でいくらか。また旧町別の事業費総額はどうか。

総務政策部長 総額3

35億1400万円程度の事業費。吉備地域は1

87億3400万円程度、

金屋地域は53億6700

万円程度、清水地域は61

億7500万円程度。また

合併して全体にわたる事業

として32億3

700万円程度となってい

る。

質疑 今の総

額に占める旧

町別の割合は、

吉備で55・9

%、金屋で16

%、清水で

18・4%となる。

合併時に決めた建設事

業で、仮にA、Bランク

まで事業を進めるとすれ

ばA、Bランクの概算事

業費の合計に占める旧町

別の割合は、吉備で10

8%、金屋で57・4%、

清水で102・6%の達成

となる。町長はどのような認識か。

町長 吉備は多くの事業

費を使っているが、この

中には、旧吉備時代の継

続事業もたくさん含まれ



12月21日竣工に向け建設が進む新消防庁舎(徳田地内)

ている。

またそれぞれの地域に

いろんなニーズがあり工

事費は一定でない。でき

るだけ均衡ある発展につ

ながるまちづくりを進め

ていかなければならない。

質疑 スクールバスの運

行に関して、平成24年度

で業者も変わったが、そ

の後、安全管理をどのよ

うに見直しをされ、どの

ように改善されたか。

教育部長 安全運転の再

確認を徹底した。速度を

出しすぎない。十分な車間距離をとる。急ブレーキ・急ハンドルは避ける。わき見運転はしない。始業時点検は念入りに行う。健康管理には十分注意をする。また、健康診断も定期的に行っている。研修会も実施しており、今後、事故のないように徹底していきたい。

質疑 青年就農給付金事業は、平成24年度の途中から予算化された。旧町別に何人が就農され、また人・農地プランの作成



細心の安全管理が求められるスクールバス運行事業

はどうか。

産業振興部長

吉備地域

の方が2人、金屋地域の方が1人、海南市の方が1人、有田市の方が1人となっている。なお、海南市の方は清水の山椒、有田市の方は吉備地域でみかんを栽培している。「人・農地プラン」は、平成25年3月に作成している。



有田川町の基幹産業のひとつである「ぶどう山椒」

質疑 昨年の12月の衆院選挙で投票所が削減されるか。どのような影響が出ているか。また投票数などのように変化したか。

町長 何人かの方から非

常に不便になったとお聞きし、投票当日はバスでの送迎、また期日前投票も清水地域の2カ所で行けるようにした。

ただ、投票率の低下は、有権者の政治離れが原因。投票所の問題よりも投票に行っていただけという啓発をしていきたい。

質疑 年少扶養控除所得税で38万、個人住民税で33万円の廃止で、実際の人数と増税分の増額はどうか。

住民税務部長

影響を

けた人数は、年少扶養分で2185人。特定扶養分で658人、合計2843人。それに伴う増加した税額は年少扶養分は7210万5千円。特定扶養分で789万6千円、合わせて8000万1千円の増税。

◎平成24年度水道事業会計剰余金の処分及び決

算を認定しました。

決算審査特別委員会

※その他、平成24年度一般会計及び各特別会計の決算の認定議案については、今議会で設置された決算審査特別委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎東 武史

◎新家 弘

増谷 憲

佐々木 裕 哲

西 弘 義

森谷 信 哉

◎委員長

◎副委員長

坂上東洋士議員 逝去



去る10月11日、坂上東洋士氏が逝去されました。

坂上氏は、昭和58年に旧清水町議会議員として初当選以来、通算27年以上もの長きにわたり、地方自治の発展のためにご尽力されました。長年にわたる豊かな経験と強い責任感のもと、常に町議会のリーダーとして活躍されました。

多年にわたり尽くされた大きな功績は、有田川町の今後の発展の上に、脈々と伝えられることと思います。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

意見書の提出

道州制導入に断固反対する意見書

全国の町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創設し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、有田川町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月19日

和歌山県有田川町議会

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・
内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)

◎財政健全化判断比率について

	有田川町の 比率	早期健全化 基準	財政再生 基準	用語解説
実質赤字率	—	13.31	20.00	一般会計などにおける実質赤字額の標準財政規模に対する割合
連結実質比率	—	18.31	30.00	町のすべての会計を合計して生じた赤字額の標準財政規模に対する割合
実質公債費率	12.7	25.0	35.0	すべての会計における一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合
将来負担率	73.4	350.0		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

町長にもの申す 一般質問

8議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。

一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。

町長などに行政への基本姿勢や方針、

時々の重要課題など、町行政全般について、自由に質問ができるようになっています。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています。

なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られています。

原稿は一人約900字以内にまとめることになっているため、すべての質問が掲載されるとは限りません。



三角教育部長



前建設環境部長



中山町長



武内総務政策部長



中島福祉保健部長



林産業振興部長

質問議員氏名	質 問 事 項
橋 爪 弘 典	1 中山正隆町長の三選出馬への意志と抱負を問う
森 谷 信 哉	1 過疎地における飲料水供給施設の今後は
前 勢 利 夫	1 中小企業・小規模事業者対策はどうするか
	2 強い農林業対策の取り組みは
	3 本年の通常国会で成立した障害者差別禁止法と障害者雇用促進の内容はどうか
佐々木 裕 哲	1 将来の有田川町本庁の予定は
	2 自衛隊員の募集を窓口でできないか
殿 井 堯	1 町道のグレーチングの規格は
	2 吉備中学校舎解体と第2グラウンドの整備はどうか
竹 本 和 泰	1 安心して暮らせる活力ある町へ
堀 江 眞智子	1 高齢者福祉への対策はどうか
	2 学力テストのあり方を問う
増 谷 憲	1 次期介護保険事業計画の内容を問う
	2 有田川町地域防災計画の見直しは
	3 町内誘致企業の雇用状況と働きかけを
	4 有田圏域の医療体制の強化を求める



中山正隆町長の三選出馬への意志と その抱負はどうか

橋 爪 弘 典

次期町長選に
出馬されるのか

町 長
今後の課題を実現
するため出馬する

質問 早いもので旧3町すなわち吉備、金屋、清水の3つの地方自治体が、国による平成の大合併で平成18年1月1日に新しい有田川町が誕生して8カ年という歳月が流れた。

来年の2月4日で私どもの任期も満了し、4カ月後の2月2日に選挙が執行され、同時に町長選挙も実施される。

私はこの8年間、中山町長の政治姿勢や、政治行動を見させていただいた。

ややもすれば、旧3町の中での軋轢^{あつれき}や利害の衝突、いろいろとわが町へ、わが町への我田引水的な駆け引きが横行する中で、旧3町の置かれている立場を良く理解と認識をさ

れ、バランスの取り方に腐心^{ふしん}なされてまいりましたこと、私も永年にわたり、地方自治の発展のためにいくらかの心血を注いできた者として敬服の念に堪えないところであります。

具体的な点として、この8年間の中で、平成24年度までの決算資料を見ると道路関係で72億6千8百万円余り。学校関係で66億4千6百万円余り。防災関係で10億8千1百万円余り。その他諸々の事業で100億7百万円余り。そして公営企業関係で85億1千万円余り。その総計は、実に335億1千4百万円余りとなる。

それぞれの地域の置かれた実情などをよくご賢察の上、町民のご意見を吸収され、町政に反映されてきたことは、2回の選挙で町民の過半数の信任を得て当選されたこと

が証しである。

私は残された政治課題はまだ数多くあると考える。

なかでも若者の働く場所の確保や少子高齢化の時代の中で、子どもたちの健やかな成長を願う諸々の施策。

まだまだ欲しいと思われる特別養護老人ホームや老健施設、グループホームの増設など、生きがい対策としての課題にお骨折をいただきたい。

また、これからは認知症対策が大きなウエイトを占めることは確実に、未然にどのように防止するのかという日頃からの取り組みが重要である。

さらに、二川ダム湖底

の砂利の採取問題や有田川の堆積砂利の持ち出しなど課題が山積している。

政治家として大きく成長された中山町長にぜひとも三選目の町長選に挑戦されるよう私も同僚

議員仲間とご推挙申しあげ、今議会において所信の一端をぜひお聞かせいただき、町長選出馬について、お答えをいただきたい。

町長 合併してからできるだけ均衡ある発展を目標に今日まで行政を行ってきた。

教育、福祉、防災、観光、道路問題、河川問題や農林漁業の問題で、ある程度の目的を達成できたと思われるが、中身はいずれも完全にできていくかといえそうでない。こういったことを、これからもしっかりと充実させていくのが、私の役目だと思い、出馬を決めた。

平成26年2月2日の町長選に立候補させていた

だきたい。
今、いろいろな課題があるが、すばらしい有田川町を築くために、より一層がんばりたい。

過疎地における 飲料水供給施設の今後は



森 谷 信 哉

維持管理の困難な施設の
対応は

町 長
調査し地元と
協議する

質問 現在、有田川町には37カ所の飲料水供給施設がある。

その中で清水地区33施設、世帯数267世帯、人口547名。金屋地区4施設、世帯数64世帯、人口112名となっている。

このような組合がある地域は、簡易水道の施設から遠く、利用できないために、地元で組合をつくって日常生活ができるよう自ら維持管理をしている。

しかし、現在のような過疎高齢化の中で、維持管理を行うには組合員一人に係る負担が大きくなってきている。

また、有田川町飲料水供給施設整備事業補助規

則によると、新設・改良については20%、修繕については、経費の半分を組合で負担しなければならぬ。

確かに、何もかもすべて、自分たちで負担はしなくていいようになっていくが、今後、世帯数の減少や、組合員の減少により、その負担金も集められなくなり、修繕などの維持管理が難しくなってくると思われる。

現在は、地元の利用者によって維持管理されているが、今後は利用者の減少や高齢化により、維持管理が難しい地域も出てくると予想される。

今後の対策について町当局の見解を問う。

町長 現在、飲料水供給施設のある地域は、利用者の減少や高齢化が、問題となっていて、施設および維持管理に支障が出てくると思われる。

今後は地元の方々と随



久野原簡易水道施設

時協議し、対応していきたい。

質問 飲料水供給施設組合だけでなく、現在も複数世帯で水源から飲料水を取って生活している方がいる。

この方たちは、大雨が降れば取水口に行って維持管理などしなくてはならず、このような地域こそ世帯数が少なく、維持管理に苦慮している。

今後、区長さんや関係者と協議していただき

い。

今後の取り組みについて担当課の決意を聞きたい。

建設環境部長 現在の状況については、正確に把握できていない。

今後は、地元関係者ならびに区長さんと協議していき、新たに町としても補助を考えなければと思っています。

また、問題がある地域があれば、随時相談して対応を考えたい。



国の制度を活用し農林業の基盤強化を

前 勢 利 夫

**中小企業・小規模事業者
対策はどうするか**

町 長
関係省庁に
働きかける

質問 国家経済の圧倒的基盤は、中小企業により占められ支えられている。政権は技術開発、販路開拓事業、商店街の多機能などを強力に支援することを目的に「地方産業競争力協議会（仮称）」を立ち上げ、個人保証がなくても融資が可能な枠組をつくり、中小企業と地域活性化を一体的に実現するため経済圏単位での推進を挙げている。自治体として情報を的確に把握し、対応されたい。

町長 地域経済の発展は中小企業の活性化にある。企業は競争しつつ同時に協力し合う体制をどう整えるかにある。

国の動向や情報を収集し、県、有田川町商工会な

どと連携を密にし、課題を探り、機会あるごとに関係省庁に働きかけたい。

質問 入札については、地元業者を原則に対応を求める。

町長 これまで通り地元業者に発注できるものについては、地元業者を優先したい。

**強い農林業対策の
取り組みは**

町 長
さまざまな課題に
取り組み

質問 政権は農林業を強いものにするため「日本型直接支払い制度」の法制化を進めると公約している。

自治体も問題点を具体的に指摘し、構想の実現をめざすべきである。

町長 政権の「農業所得倍増目標10カ年戦略」の中にある。「米」に特化した戸別所得制度を見直し、国土保全、水源涵養、集落機能、農林業が果たして

きた多面的機能を維持するために直接支払制度の法制化を進めるものである。

後継者問題は、平成26年度から「青年就農給付金制度」の拡充の検討に入ったと聞いており、従事者の育成拡大でも自治体に図る。

米の生産コストを4割削減については規模、複合化省力技術採用、圃場整備など、本町の稲作経営に適した方法を取り入れ「水稻じかまき栽培」など参考にしたい。

11月の全国棚田サミットを起点として、耕作者と連携し、保全に努め「重要文化的景観」としての価値を高めたい。

林業対策は平成24年度の「森林法改正」に伴い、従来の「森林施業計画」を変更し、おおむね50ヘクタールを対象とした事業になっている。この結果、伐採期を迎えた場合の間伐

や新たに伐採を行うときに国・県の補助による森林整備を進めている当町では大変不利になっている。

議員指摘の通り、抜本的な見直しを市町村とスクラムを組んで働きかけたい。

里山対策は、「木の国協議会」とともに積極的に取り組みたい。

「和歌山バイオマス資源活用協議会」は、平成25年度中に詳細の検討を行い、本年中に事業計画を策定すると聞いている。

なお、障害者差別禁止法と障害者雇用促進法についての質問もしていますが、省略させていただきます



将来の有田川町本庁舎をどう考えるか 自衛隊員の募集窓口をつくられたい



佐々木 裕 哲

将来の有田川町本庁舎の計画は

町長 本庁舎は平成26年度から協議する

質問 合併して8年がたつが今まで行政事務は本庁舎機能を分散させた一部分庁方式と、総合支所方式の併用で行ってきた。

合併時、将来の本庁は住民参加の審議会を設置して、10年以内に検討すると決まっているがその予定はどうか。

清水地区住民は清水行政局でも窓口事務ができるが吉備・金屋の人々は庁舎が分散しているため不便だという声が多い。

中でも地籍課は吉備地区の利用者が多い。ネット通信の世の中、吉備庁舎でも対応ができないか。

町長 本庁舎問題は合併時大きな問題となった。合併後、すぐ協議会に諮問し、平成21年8月の

答申として庁舎建設は時期尚早。庁舎の利用は現狀通り。金屋庁舎は建て替える。しかし中長期的な展望に立ち、5年後をめどに審議会を設け検討することが望ましいとなっている。

平成26年度に審議会を発足し、本庁舎の位置も含め事務組織について検討する予定である。

また、住民が最も便利で交通の事情、他の官公庁との関係など、あらゆる角度から有田川町の将来を見すえた協議を平成26年度からしていきたい。地籍課の事務は吉備庁舎でも平成26年4月から対応できるよう検討する。

自衛隊員の募集を窓口でできないか

町長 要請があれば対応したい

質問 広報有田川7月号の表紙に本年5月町内で実施された陸上自衛隊に

よる、徒歩行進訓練の写真掲載され、この写真を見て意見もいろいろある。

しかし、国民も自衛隊に対しての考え、特に大災害時の献身的勇気ある活動は心が打たれる。

また日本は諸外国のように兵役の義務もなく、安心安全に生活できるのも自衛隊があればこそ、これが国民の最大の安らぎではないかと思う。

そこで、自衛官の一般曹候補生の募集窓口は市町村でもできるのか。

また役場窓口での自衛隊PRのパンフレットを置いたり、ポスターを貼ったりできるのか。毎年町内から数人が入隊されがなばってこれていると聞けるのであ



自衛官募集パンフレットより

ば大いにPRしていただきたい。

町長 町広報誌への自衛隊の行進の様子にいろいろと投書や意見も寄せられたが、災害時の自衛隊の活動のありがたさやそのための訓練として掲載した。

隊員の募集は、市町村長はその区域内の方で募集資格が適していれば志願票を受理できる。

役場窓口でのPR、ポスター、パンフレットは依頼があれば対応したい。



町道の側溝にかけるグレーチングのサイズは 吉備中学校解体工事の対策はどうか

殿 井 堯

町 長
今後改善の必要がある

質問 各区の溝掃除の時グレーチングが狭すぎて掃除が困難な場所がいくつかある。

このような場合の対策はどのように考えているか。

町長 現在、新築などに伴い側溝に床版やグレーチングを設置する場合、施工承認申請を設置者に提出してもらい、地元区長の同意書、用水路であれば水利組合の代表者などの同意を得て、申請者が地区住民に一切迷惑をかけない誓約書を提出していただいている。

各区の状況を把握し、今後、改善の必要があるところは改善していく。

質問 建物を新築する時、側溝に2m間隔でグレーチングを設置する規定が

あるが、そのグレーチングの幅や大きさの規定はないのか。

建設環境部長 側溝に設置するグレーチングの規定はなく、場所により判断することになっている。

合併前、場所によっては、グレーチングがなく掃除が困難な場所もある。

各区分とも相談しながら進めていきたい。

質問 町道の管理はあくまで町に責任がある。

今後、もっと具体的な規定を決めて、スムーズに溝掃除ができるように提案しておく。



側溝のグレーチング

吉備中学校解体工事の遅れと第二グラウンドの施工はどうか

町 長
対策をとつていきたい

質問 吉備中学校の解体工事の期限が9月4日までとなっていたが、工期が遅れているのはなぜか。

町長 解体工期の遅れは、地元住民の方の要望で夕方5時以降は工事をしない、体育館の解体は最後に行うとの条件など、予定より20日程度遅れることになった。

質問 解体が終了次第、第2グラウンドの人工芝設置工事、地下タンクの設置工事が行われるが、その施工方法を説明されたい。

町長 人工芝の第二グラウンドは、サッカー・ホッケー・陸上競技などに使用される予定である。

生徒の安全を確保できるように、最良の施工方法を研究している。

質問 当初旧校舎の基礎を全て撤去する予定となっていたが基礎を残すことになったのはなぜか。

教育部長 当初の設計では基礎部分をすべて取り除く予定になっていたが、地層の関係から地盤沈下の対策として、地下にタンクを埋める部分だけは基礎を取り除き、後の基礎部分は残すことになった。

質問 当初の予定では天然の芝を施工することになっていたが、国から補助金を受けられることになり人工芝に変更になったと聞く。

子どもたちが使用するグラウンドなので十分に安全が確保されるよう施工管理されなければならない。

町としての対策は万全なのか。

教育部長 人工芝グラウンドの施工は、技術者や専門家の意見を取り入れ、生徒の安全を確保できるように十分検討し、進めていく。

安心して暮らせる活力ある町へ



竹 本 和 泰

地域に即した行政の推進を

町 長
地域の特徴を
活かし対応する

質問 有田川町は都市化の進む地域と過疎化・高齢化の著しい中山間地域を抱えている。それぞれの地域の実情を踏まえての課題とその対応策について町長の考え方は。

町 長 当町には事情の異なる地域があり、いろいろな課題がある。特に山間部は買い物もできないお年寄りも増えている。この現状から業者が国の補助金を得て、清水地域で移動販売をおこなう。こうしたことも今後視野に入れながら対応していく。農業も放棄地や鳥獣害など、課題も多く一つひとつ着実に対応していく。

質問 行政推進の要となるのは、各部の職員にかかっている。各部課の課

題とその対応策を各部長に問う。

総務政策部長 平成28年度からの合併算定替による交付税の削減（平成33年度で12億円減）が大きな課題である。この影響を乗り切るために経常的な歳出を減らしていく以外にない。

福祉保健部長 少子高齢化の進む中、福祉の充実に努めていきたい。また、民生委員さんをはじめ関係諸団体との連携、町民の方々に地域福祉への理解と協力を求め、住民のさまざまな要望に迅速に対応していく。



都市化が進んでいる地域

産業振興部長 過疎高齢

化の進む山間地域の耕作放棄地の増加への対策、また人口の減少から活性化のために交流人口を増やす取り組みなど、地域の特性を活かし多様な産業、観光、交流の機会のある町づくりを推進していきたい。

効率的な財政運営および見直しは

町 長
行政改革で
対応していく

質問 合併してあと2年余りで10年経過となる。合併により効率化が図られ行政経費が減少することから交付税は減らされる。投資的事業など、今後の行政運営に大きな影響が出てくると思う。

町長の認識は。

町 長 今の試算では交付税約12億円削減される。合併による算定替えは、国の方針通り減らされる

いよう国へ伝えていきたい。



過疎化が進む中山間地域

質問 町の財政は国や企業と異なり、見直しは立てやすい。財政の悪化を招くのは財政運営の甘さからくる。責任の持てる財政運営について担当部長の考えは。

総務政策部長 地方交付税は平成24年度約62億円、平成33年度で50億5千万円程度となる。今後、人件費の削減や普通建設事業も吟味して地方債の借入額を削減していくなど、行財政改革に取り組む。



高齢者に福祉の手立てを

堀 江 眞 智 子

**肺炎球菌ワクチン接種の
公費負担を**

後期高齢者医療
広域連合が補助す
れば実施する

質問 日本では、年間約

11万人が肺炎で亡くなっている。病気別の死因は、心臓、脳血管疾患に次いで4位で、1975年からずっと右肩上がりである。

65歳を超えると、肺炎の死亡率がぐんと上がる。和歌山県でも死因順位3位であり、その98%以上が65歳以上の高齢者である。

高齢者に対するインフルエンザのワクチン接種は平成13年度より公費助成されている。

これに肺炎球菌ワクチンを追加することにより、高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることができる。

県内では、すさみ町が全額公費負担、古座川町

が個人負担1000円の補助制度を実施している。

今年6月に肺炎球菌ワクチン接種の公費負担を求める要請が町長あてに提出されている。

私の父も昨年肺炎で入院し、7万2900円の医療費がかかった。

1割負担であるから国保会計からは約58万円が拠出されたと考える。

それだけのお金があれば約70人が無料で接種できることになる。また5年間有効であり、この効果ははかり知れない。

町長 肺炎球菌ワクチンは任意接種に位置づけられており、接種の場合は全額自己負担となっている。

8月の県後期高齢者医療広域連合の事務担当者会議において、平成26年度から、後期高齢者医療加入者の肺炎球菌ワクチン接種事業に対し、補助金の交付を前向きに検討

していることが報告された。

広域連合が補助を実施した場合はそれに準じた予算措置をする。

質問 一人入院すると、多額の医療費がかかる。

今年一年だけでも、まず町が負担してワクチン接種を促すことが重要ではないか。

広域連合の補助が始まる前にも実際に肺炎に患る方がいる。早急に検討を求めている。

**要支援への保険給付
廃止に意見を**

町長 県町村会で要請
できるよう取り
組む

質問 厚生労働省は、介護保険で「要支援」と認定された高齢者に対する保険給付（予防給付）を廃止し、市町村に任せられる「新しい地域支援事業」に丸投げする方針を明示した。

現行の保険給付はサ一

ビスの種類、内容、運営基準、人員基準、利用料が全国一律で決まっているが、「市町村の裁量」任せとなればサービスがバラバラになってしまい、切り捨てられかねない。

国に意見していくことを求める。

町長 このことについてはさまざまな団体、全国町村会からも国費でやってほしいとの要請が必ず出される。

県下町村にもこの問題を提起して、県町村会で要請できるよう取り組む。

なお学力テストについて、国や県が行うのに町独自の学力テストが必要なのかについての質問もしていますが、省略させていただきます。

有田の医療体制は深刻、対策を求める



増 谷 憲

第6次介護保険事業計画はどうか

保険料は上がる

質問 平成27年度からの介護保険事業計画をつくるにあたり、介護保険料の見直しはどうか。上げないように求める。

町長 今の1カ月の基準額は4700円。上げざるを得ない。

質問 要支援1、2の対象者数とその内、居宅介護サービスの人数はどうか。

町長 要支援者は504人。その内、要支援1は192人、要支援2は312人。居宅サービス利用者の方は309人。

質問 仮に国が要支援を介護保険の対象からはずせば、町が責任を持ち制度を維持されるか。

町長 町が見なければならぬのなら見ていきたい。

質問 平成24年度から26年度までの特養など施設の整備計画はどうか。

福祉保健部長 町内79人の待機者をもとに施設整備計画をつくる。地域密着型小規模特養で29床を整備中。また地域密着型認知症グループホーム18床を予定。

有田川町の防災対策は

町長
対策をとっていく

質問 地震により二川ダムの決壊や両側の護岸が崩壊することを想定しての防災計画を求める。

町長 ダムや両側の護岸の崩壊はないと考える。



台風18号による国道480号久野原地内の崩壊

質問 自主防災組織がまだできていない区の数とそこへの支援を求める。

町長 107区中33区が未設置。すべての区でできるような努力する。

質問 各家庭への備蓄対策で、10日分の備蓄品でどんなものが必要か絵で示したパンフの作成で啓発を求める。

町長 パンフを作り、各家庭へ配布し啓発していく。

質問 震度6以上で電気のブレーカーが自動的に落ちる「感震ブレーカー」の設置補助を作りたい。

町長 消防と相談して検討したい。

質問 防災行政無線が聞こえにくい問題でどのように改善されたか。

総務政策部長 今後、デジタル化の計画がある。農電のある家庭には緊急放送を流せるが、ないところは個別受信機200台を無料で貸し出すので対応してほしい。

質問 被災者への支援策として、住宅の耐震補強の助成額の引き上げや家屋の修繕、新築への助成制度を作りたい。

町長 検討する。

有田の医療体制の強化を求める

町長
関係機関に働きかけていく

質問 産婦人科への救急搬送が有田郡市外で78%、また祭日や休日の小児科への救急搬送は有田郡市外へ100%だ。

湯浅保健所圏域医療体制整備充実委員会が随時協議して対策をとるべきである。

町長 関係機関に働きかけていきたい。

質問 心の医療センターを産科、小児科、救急も受け入れる医療機関となるよう県に強力に働きかけを求める。

町長 県へ強く働きかけていく。

議会見学会 傍聴記

「自分の町をもっと知りたい」



一般の方と傍聴する石垣中学校3年生

石垣中学校3年生と先生が社会科で習う公民の授業の一環として、議会について学ぶために傍聴されました。

傍聴された生徒さんから感想をいただきましたので掲載させていただきます。

**将来町をもっとよくし
ようという気持ちが
伝わった**

後 泰希

今日は、1時間目から3時間目まで議会見学してきました。入ってみるとテレビとかで見るような場所でした。議員の人たちが質問して、地方公共団体の人たちが答弁するような形でした。

実際、聞いてみるととても難しい言葉ばかりでもあまり分かりませんでした。でも、今有田川町にはこんなたくさん問題があることを知りました。また、答弁する人も大変で特に町長さんはひとつ

ずつ答弁しないといけないのでちゃんと聞いていないとダメだなと思いました。とても熱く語っていた人がいて、何を言っているか分からなかったけどこの有田川町をもっと良くしようという気持ちが届わってきたような感じがしました。僕らが知らないうちにこんな会議をしていたのを初めて知ったし、いい経験ができたと思う。

私たちができるとを

浦川 奈々

私は、今日初めて町議会を見学しました。会議が始まると、場の空気が一変して、とても緊張感がありました。討論はとても白熱していてこれが町議会なんだと思いました。

また、質問に対して答弁している時、必ずその質問をしてきた人の顔を見て話をしていたのを見

て、さすがだなと思いました。私たちは、すべて見ることはできなかったけど、前半の3つの質問を見学しただけでも、有田川町のことを考え、住みやすい町にしようと思ってくれているんだと感じました。だから、真剣に有田川町を変えようとしてくれている議会に参加していた人たちのために、私たちができことをしようと思いました。

私は、見学をして、もっと自分の町について知っていいこうと思いました。

**議員は町民と行政
の架け橋**

稲田 安規

今日の議会を見学するまで、地方公共団体や町の議員が何をしているのか、殆ど知りませんでした。こんな風に、私たち町民のことを熱心に考えてくれていると知って、驚きと嬉しさを感じました。

有田川町内には過疎地域と発展する地域とがあり、バランスをとることが非常に難しいと思います。町長はたくさん事を把握した上で、要望に応える行動をしなければならぬので、責任が重たい、大変な職だと思いました。

広い有田川町をまとめていくのはとても難しいのに、大勢の信用を得ていて驚きました。

また、議員は、町民と地方公共団体を繋ぐ要だと感じました。町民の現在の問題点に対する対策を、力を込めて求めてくれているのを見て、感動しました。





みんな一丸となって（鳥屋城小学校運動会）

**傍聴に
お越し
ください**

平成25年第4回定例
議会は11月25日開会の
予定で、一般質問は12
月5日・6日に予定さ
れています。

議会では、みなさん
の生活に直結する問題
を議論しています。

ぜひ傍聴にお越し
ください。吉備庁舎、金
屋庁舎、清水行政局の
各1階ロビーにおいて
議会中継もしています
のでご覧ください。

また、議会ホームペ
ージでも、情報発信し
ています。ご覧ください
い。



吉備庁舎1階のモニター

求む!



広報委員会では、

議会広報誌「かわら版」
の表紙を飾る写真・イラ
ストなど、町民みなさん
から募らせていただいて
おります。

有田川町の名所や風景
など、お気軽にご応募く
ださい。また、地域のサークル
や団体を紹介するページ
も増やしたいと思います。
ご連絡くださいれば取材に
お伺いします。

みなさんからのご意見、
ご感想もお待ちしていま
す。

議会広報編集

特別委員会

◎増 谷 憲

○岡 省 吾

橋 爪 弘 典

森 本 明

坂 上 東洋士

◎は委員長
○は副委員長

**編
集
後
記**

去る6月定例会におい
て、議会活性化調査特別
委員会が立ち上げられ、
現在、委員会内でさまざ
まな事柄を論議している
最中でありま。

差し迫って、まず決定
をしなければならぬ事
案については、議員定数
の問題があります。

先般、町選挙管理委員
会で次期町長・町議選挙
の日程が決定されました。

平成26年1月28日告示、
2月2日投開票の選挙で
有権者の皆さんから審判
を仰ぐこととなり、12月定
例会には、議員定数の方向
性を決める年明け選挙
に挑むこととなります。

その他、議会活性のた
め、幾つかの改正を協議
し、住民の皆さんに対し
議会を身近に感じていた
だけよう努めてまいり
たいと思います。

（岡 省吾）

お問い合わせ ☎ 521-2111
吉備庁舎4階議会事務局まで